

大川市議会第2回定例会会議録

平成29年6月12日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	古賀寿典	10番	池末秀夫
2番	平木一朗	11番	水落常志
3番	宮崎稔子	12番	川野栄美子
4番	龍誠一	13番	永島守
5番	馬淵清博	14番	箴島かおる
6番	古賀龍彦	15番	岡秀昭
7番	石橋正毫	16番	内藤栄治
8番	遠藤博昭	17番	福永寛
9番	吉川一寿		

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市	長	倉重良一				
副市	長	石橋徳治				
教	育	長 記伊哲也				
会	計	管	理	者	長	堤稔彦
(兼)	会	計	課	長		
消	防	長				
(兼)	総	務	課	長	田中嘉親	
人	事	秘	書	課	長	馬淵嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選挙	管理	委員会	事務局	長	古賀収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 開 会 の 宣 告
- 1. 会 期 の 決 定
- 1. 諸 般 の 報 告
- 1. 議 長 辞 職 の 件
- 1. 議 長 選 挙
- 1. 副 議 長 辞 職 の 件
- 1. 副 議 長 選 挙
- 1. 常 任 委 員 の 選 任
- 1. 議 会 運 営 委 員 の 選 任
- 1. 議 席 の 変 更
- 1. 久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙
- 1. 議 案 の 上 程

報告第2号 専決処分の報告について（大川市立図書館駐車場における車両事故の損害賠償）

報告第3号 専決処分の報告について（大川市民体育館のモルタル仕上げの剥落に

よる相手方車両損傷事故の損害賠償)

- 報告第4号 専決処分の報告について(建物明渡等請求事件)
- 報告第5号 平成28年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成29年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について
- 報告第6号 平成28年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について
- 議案第22号 専決処分の承認について(大川市税条例の一部を改正する条例)
- 議案第23号 専決処分の承認について(大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例)
- 議案第24号 専決処分の承認について(平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算)
- 議案第25号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第26号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第27号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第28号 平成29年度大川市一般会計補正予算
- 議案第29号 市道路線の廃止について
- 議案第30号 市道路線の認定について
- 議案第31号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第32号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第33号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第34号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第35号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第36号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第37号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第38号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第39号 大川市農業委員会の委員の選任について
- 議案第40号 大川市農業委員会の委員の選任について

議案第41号 大川市農業委員会の委員の選任について

議案第42号 大川市農業委員会の委員の選任について

議案第43号 大川市農業委員会の委員の選任について

議案第44号 大川市農業委員会の委員の選任について

議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任について

1. 提 案 理 由 の 説 明

1. 一 部 議 案 質 疑

(報告第2号～第6号)

1. 一 部 議 案 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決

(議案第22号～第24号、第31号～第45号)

午前9時30分 開会

○議長（古賀龍彦君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから平成29年第2回大川市議会定例会を開会いたします。

これから直ちに会議を開きます。

まず、会期決定の件を議題といたします。

本定例会に付議事件として市長から送付を受けております案件は、報告第2号 専決処分
の報告について（大川市立図書館駐車場における車両事故の損害賠償）など29件であります。

お諮りいたします。本定例会の会期は、付議事件及び諸般の関係から勘案いたしまして、
本日から6月23日までの12日間といたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から6月23日までの12日間と決
定いたしました。

なお、本会期中における議事日程については、さきに配付いたしました日程表のとおりと
いたしたいと思っておりますので、さよう御承知の上、御協力のほどをお願いいたします。

それでは、これから日程に従い、諸般の報告を行います。

まず、例月出納検査結果並びに定期監査について、監査委員から報告がっておりますので、御報告申し上げます。

なお、この内容につきましては、お手元にその写しを配付しておりますので、それにより御承知のほどをお願いいたします。

次に、去る5月24日、東京国際フォーラムにおいて開催されました第93回全国市議会議長会定期総会に出席いたしましたので、その概要を御報告申し上げます。

本総会に提出されました議案は、各部会提出議案27件と、会長より提出されました議案4件でございました。その主なものは、地方創生の取り組みを一層深化させ、継続的に実施されるよう地方創生推進交付金の確保、手続の簡素及び新たな地方債の創設を求める要望、待機児童解消対策を初め、子ども子育て支援に向けた施策の充実強化を求める要望、九州地域全体の産業、経済の発展と生活文化の向上を図るために不可欠な新幹線、高規格幹線道路及び地域高規格道路の建設促進及び早期整備を求める要望、さらには社会保障関係費の増大や地域の防災及び活性化対策などに的確に対応するため、地方税、地方交付税等の確保を図るとともに、地方税制の拡充強化を求める地方税財源の充実確保に関する決議、東日本大震災、熊本地震を初め、集中豪雨、土砂災害等の多発する自然災害から国民の生命、財産を守るため、国に万全の措置を求める防災・減災対策の充実強化に関する決議等でありました。

議長会といたしましては、いずれも地方自治体にとりまして、重要な案件ばかりでありますことから、満場一致をもってこれらを採択し、関係機関に対し、強力な実行行動を展開することに決定したところであります。

なお、本総会において、永年勤続議員に対する表彰が行われたところでありまして、本市議会からは、10年以上の永年勤続議員として、箴島かおる君、吉川一寿君、平木一朗君及び私の4人が表彰の栄に浴しましたので、この際、御報告申し上げます。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、表彰状伝達並びに市長からの感謝状贈呈のため、暫時休憩いたします。

なお、その後、議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆様は議会応接室へお集まりくださるようお願いいたします。

午前9時35分 休憩

午前10時1分 再開

○議長（古賀龍彦君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、これから私の一身上の事件が議題となりますので、地方自治法第117条の規定により退席いたします。

吉川副議長、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩いたします。

〔古賀議長退席〕

午前10時2分 休憩

午前10時3分 再開

○副議長（吉川一寿君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

ただいま議長の一身上に関する事件が議題となるゆえをもって退席をされましたので、地方自治法第106条第1項の規定により、これから私が議長の職をとることにいたします。よろしく願いいたします。

お諮りいたします。本日、古賀龍彦君から議長の辞職願が提出されましたので、この際、議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

ここで辞職願を朗読いたさせます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

辞職願を朗読させていただきます。

辞 職 願

今般、一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年6月12日

大川市議会議長 古賀龍彦

大川市議会副議長 吉川一寿殿

以上でございます。

○副議長（吉川一寿君）

お諮りいたします。古賀龍彦君の議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、古賀龍彦君の議長辞職を許可することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔古賀龍彦議員入場〕

この際、お諮りいたします。ただいま議長が欠員となりましたので、この際、議長の選挙を本日の日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これから議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は17名であります。これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のため申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次、これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票願います。

直ちに点呼を命じます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

それでは、議席番号順にお呼びいたしますので、よろしくお願いいたします。

〔投 票〕

1番 古賀 寿典 議員	10番 池 末 秀夫 議員
2番 平 木 一朗 議員	11番 水 落 常志 議員
3番 宮 崎 稔子 議員	12番 川 野 栄美子 議員
4番 龍 誠 一 議員	13番 永 島 守 議員
5番 馬 淵 清博 議員	14番 箴 島 かおる 議員
6番 古賀 龍彦 議員	15番 岡 秀 昭 議員
7番 石 橋 正 毫 議員	16番 内 藤 栄 治 議員
8番 遠 藤 博 昭 議員	17番 福 永 寛 議員

最後に、吉川一寿副議長お願いいたします。

○副議長（吉川一寿君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これにて投票を終了します。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に3番宮崎稔子君及び4番龍誠一君を指名します。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開 票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は17票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち、有効投票が16票、無効投票が1票でございます。

有効投票のうち、

川野栄美子君	9票
私、吉川 一寿が	6票
岡 秀昭君	1票

以上のおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票であります。よって、川野栄美子君が大川市議会議長に当選

されました。

ただいま議長に当選されました川野栄美子君が議長におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長が決定いたしましたので、以上で私の職務は終わりました。各位の御協力を衷心より感謝申し上げます。

川野栄美子君、議長席にお着き願います。

議長交代のため、暫時休憩します。

午前10時20分 休憩

午前10時21分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、ここで御挨拶をさせていただきます。立たせていただきます。

皆様方の温かい御支援によりまして、議長という大役を仰せつかりました。何分ふつつか者でございますが、一生懸命させていただきます。

それから、前議長さんをされました古賀龍彦議員さん、大変御苦労さまでございました。

議長というのは、先ほども申し上げましたように、主役は皆さん方です。皆様方のいろいろな思いを一つにして、大川市議会として市民の皆様、そして近隣、それから県、それから国、いろんなところに活躍をしなくてはなりません。そのためには、いろいろ学習をして、よりよいこの大川市議会をやっぴり皆さん進めていこうではありませんか。

これから皆さんと一緒に、ともに歩いていきます川野栄美子とともに、よろしく願いを申し上げ、簡単ではございますけれども、御挨拶にかえさせていただきます。

ありがとうございました。（拍手）

ここで暫時休憩いたします。

なお、休憩中、議会運営委員会が開催されますので、議会運営委員の皆様は議会応接室へお集まりくださるようお願いいたします。

午前10時23分 休憩

午前10時35分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

お諮りいたします。本日、吉川一寿君から副議長の辞職願が提出されましたので、この際、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、議題とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を本日の日程に追加し、直ちに議題といたします。

なお、本件につきましては、吉川一寿君の一身上に関する件につき、地方自治法第117条の規定により退席を求めます。

〔吉川副議長退席〕

ここで辞職願の朗読をいたさせます。お願いします。

○議会事務局長（石橋英治君）

では、朗読をさせていただきます。

辞 職 願

今般、一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるようお願い出ます。

平成29年6月12日

大川市議会副議長 吉 川 一 寿

大川市議会議長 川 野 栄美子 殿

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

お諮りいたします。吉川一寿君の副議長辞職を許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、吉川一寿君の副議長辞職を許可することに決しました。

ここで除斥議員の入場を求めます。

〔吉川一寿議員入場〕

この際、お諮りいたします。ただいま副議長が欠員となりましたので、この際、副議長の選挙を本日の日程に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

これから副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

議場の閉鎖は終わりました。

ただいまの出席議員は17名であります。

これから投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

投票用紙の配付漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

配付漏れなしと認めます。

次に、投票箱を点検させます。

〔投票箱点検〕

異状なしと認めます。

念のために申し上げます。投票は単記無記名でございます。

順次これから点呼に応じ、投票記載所において投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、御投票をお願いいたします。

直ちに点呼を命じます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

それでは、お名前をまた呼ばさせていただきます。

〔投票〕

1番 古賀寿典議員	9番 吉川一寿議員
2番 平木一朗議員	10番 池末秀夫議員
3番 宮崎稔子議員	11番 水落常志議員
4番 龍誠一議員	13番 永島守議員
5番 馬淵清博議員	14番 箴島かおる議員
6番 古賀龍彦議員	15番 岡秀昭議員
7番 石橋正毫議員	16番 内藤栄治議員
8番 遠藤博昭議員	17番 福永寛議員

最後に、川野栄美子議長お願いいたします。

○議長（川野栄美子君）

投票漏れはございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

投票漏れなしと認めます。これにて投票を終了いたします。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

これから開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、開票立会人に5番馬淵清博君、6番古賀龍彦君を指名いたします。前にお願ひします。両君の立ち会いをお願いいたします。

それでは、これから開票いたします。

〔開 票〕

これから開票の結果を御報告いたします。

投票総数は17票であります。これは先ほどの出席議員数に符合いたしております。

このうち有効投票が17票、無効投票がゼロ票でございます。

有効投票のうち、

岡 秀昭君 13票

平木 一朗君 4票

以上のおおりでございます。

この選挙の法定得票数は5票でございます。よって、岡秀昭君が大川市議会副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました岡秀昭君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

この際、副議長、壇上からの御挨拶をお願いいたします。

○副議長（岡 秀昭君）（登壇）

ただいま副議長に選任いただきました岡でございます。浅学非才、なかなか至らない点、多々あると思いますが、大川市政初の女性議長、川野議長のもとで副議長として精いっぱい頑張っまいるたいと思っております。

議会のあり方、議員のあり方、そんなものを含めて、見識を皆さんとともに深めながら、そして、明るい豊かなあすの大川に向かって、山積する大川の課題に、皆さんの英知をいた

だきながら、一緒に頑張っていければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

(拍手)

○議長（川野栄美子君）

それでは、ここで暫時休憩をいたします。

休憩中に議員協議会を開催いたしますので、大会議室に御参集くださいますようお願いいたします。

午前10時51分 休憩

午後0時6分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

それでは、これから日程に従い、常任委員選任の件を議題といたします。

常任委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする各常任委員の氏名を局長に朗読させます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

それでは、委員のお名前を朗読させていただきます。

〔総務委員会〕

古賀寿典議員	笹島かおる議員	福永寛議員
石橋正毫議員	川野栄美子議長	永島守議員

以上6名でございます。

〔文教厚生委員会〕

宮崎稔子議員	龍誠一議員	遠藤博昭議員
水落常志議員	平木一朗議員	岡秀昭副議長

以上6名でございます。

〔産業建設委員会〕

馬渕清博議員	池末秀夫議員	内藤栄治議員
吉川一寿議員	古賀龍彦議員	

以上5名でございます。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

ただいま局長朗読のとおり指名いたします。

それでは、各常任委員が決まりましたので、この際、委員会条例第10条第1項の規定により、正副委員長互選のため、委員会を開いていただきます。

委員会の開催場所は、総務委員会は第1委員会室、文教厚生委員会は第3委員会室、産業建設委員会は第2委員会室、以上のとおり定めます。

なお、これは午後1時よりお願いしたいと思います。

それでは、委員会開催のため、暫時休憩いたします。

午後0時8分 休憩

午後1時31分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

各常任委員会の正副委員長が決定されておりますので、報告いたします。

総務委員会 委員長 永島 守君、副委員長 笈島 かおる君

文教厚生委員会 委員長 水落 常志君、副委員長 龍 誠 一君

産業建設委員会 委員長 内藤 栄治君、副委員長 吉川 一寿君

と決定いたしました。

次に、議会運営委員の選任の件を議題といたします。

議会運営委員の選任は、委員会条例第8条第1項の規定により、議長が指名することになっております。

ただいまから指名しようとする議会運営委員の氏名を局長に朗読させます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

それでは、議会運営委員会委員のお名前を朗読いたします。

総務委員会から、永島守委員長、福永寛議員、文教厚生委員会から、水落常志委員長、遠藤博昭議員、産業建設委員会から内藤栄治委員長、吉川一寿議員。

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

ただいま局長朗読のとおり、指名いたします。

これから委員会条例第10条第1項の規定により、議会運営委員会の正副委員長互選のため、

議会応接室において議会運営委員会の開催をお願いいたします。

委員会開催のため、暫時休憩いたします。

なお、議会運営委員会終了後、大会議室において議員協議会を開催いたしますので、議員各位は案内があり次第、大会議室に御参集くださるようお願いいたします。

午後 1 時 33 分 休憩

午後 2 時 58 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

議会運営委員会の正副委員長が決定いたしましたので、この際、御報告いたします。

委員長に福永寛君、副委員長に内藤栄治君がそれぞれ選任されましたので、御報告いたします。

次に、議席の変更を議題といたします。

会議規則第 4 条第 3 項の規定により、議長は必要があると認めるときは、会議に諮って議席を変更することができることになっております。よって、今回、常任委員会の変更に伴い、議席の変更が必要であるため、議席番号及び氏名をただいまから朗読いたさせます。局長。

○議会事務局長（石橋英治君）

では、議席を朗読させていただきます。

1 番 馬 渕 清 博 議 員	10 番 遠 藤 博 昭 議 員
2 番 古 賀 寿 典 議 員	11 番 水 落 常 志 議 員
3 番 筈 島 かおる 議 員	12 番 吉 川 一 寿 議 員
4 番 宮 崎 稔 子 議 員	13 番 古 賀 龍 彦 議 員
5 番 龍 誠 一 議 員	14 番 川 野 栄美子 議 長
6 番 池 末 秀 夫 議 員	15 番 永 島 守 議 員
7 番 内 藤 栄 治 議 員	16 番 平 木 一 朗 議 員
8 番 福 永 寛 議 員	17 番 岡 秀 昭 副議長
9 番 石 橋 正 毫 議 員	

以上でございます。

○議長（川野栄美子君）

お諮りいたします。ただいま朗読のとおり、議席を変更することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、ただいま朗読のとおり、議席を変更することに決しました。

これから議席の移動及び準備のため、暫時休憩いたします。

午後 3 時 休憩

午後 3 時 4 分 再開

○議長（川野栄美子君）

休憩前に引き続き本会議を再開いたします。

次に、久留米広域市町村圏事務組合議会議員の選挙の件を議題といたします。

本市から選出すべき人数は、同事務組合同規約第5条の規定により、本市からの選出数は2名であり、うち1名は議長をもって充て、残り1名は議会において議員のうちから選挙することとなっております。

この際、お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選によりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

次に、この際、お諮りいたします。指名の方法につきましては、議長において指名することにしりたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、久留米広域市町村圏事務組合議会議員に岡秀昭君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました岡秀昭君を久留米広域市町村圏事務組合議会議員の当選人に定めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、岡秀昭君が久留米広域市町村圏事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました岡秀昭君が議場におられますので、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

次に、議案の上程を行います。

市長から議案29件の送付がなされ、これを受理いたしました。

議案の朗読を省略し、報告第2号 専決処分の報告について（大川市立図書館駐車場における車両事故の損害賠償）から議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任についてまで議案29件を一括議題といたします。

これから、提案理由の説明を行います。

市長の提案理由の説明を求めます。市長。

○市長（倉重良一君）（登壇）

皆さんこんにちは。

本日ここに、平成29年第2回市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、公私とも御多端な中にもかかわらず御参集賜り、厚く御礼申し上げます。

また、本日、本会議におきまして、議長、副議長が交代なされました。川野栄美子議長、岡秀昭副議長におかれましては、御就任まことにおめでとうございます。

また、これまで議長、副議長を務めてこられました古賀龍彦議員、吉川一寿議員におかれましては、これまでの御尽力に敬意と感謝を表すところでございます。

川野議長は、大川市議会初の女性議長ということでございますが、もとより市議会と私を初め執行部は、その役割、権能においては異にするところでございますが、ふるさと大川を笑顔いっぱいの元気なまちにしたいという思いは同じくされておるといふふうに信じておりますので、今後とも議会諸先生方におかれましては、引き続きの御指導と御協力を賜りますよう心よりお願いを申し上げます。

さて、この議会に提案いたしております議案は29件であります。その内訳は、報告5件、条例議案5件、予算議案2件、その他17件であります。

まず、報告第2号から報告第4号 専決処分の報告につきましては、議案に理由を付しておりますとおり、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により指定された市長の専決処分事項について専決処分しましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

次に、報告第5号 平成28年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成29年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について御説明申し上げます。

この報告は、地方自治法第243条の3第2項の規定により、筑後川昇開橋観光財団の経営

状況に関し報告するものでありまして、同財団の経営状況を説明する書類として、平成28年度事業報告及び決算並びに平成29年度事業計画及び収支予算等に関する書類を提出しているものであります。

次に、報告第6号 平成28年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告につきましては、通知カード・個人番号カード関連事務負担金、臨時福祉給付金給付事業、勤労者総合福祉センター空調設備改修事業、地籍調査事業、社会資本整備総合交付金事業、公園施設長寿命化対策支援事業、県防災・行政情報通信ネットワーク再整備事業費負担金、小学校空調設備設置事業、重要文化財旧吉原家住宅保存修理事業、筑後川昇開橋保存修理工事負担金に要する経費につきまして、年度内に支出を終わることができなかつたため、平成29年度へ繰り越しいたしましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。

次に、議案第22号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法及び航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律が平成29年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第23号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、地方税法施行令の一部を改正する政令が平成29年4月1日から施行されたことに伴い、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第24号 専決処分の承認について御説明申し上げます。

本議案は、平成28年度大川市国民健康保険事業特別会計決算において、歳入不足を生じることとなり、繰上充用をもって補填する必要があったため、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を専決処分いたしましたので、同条第3項の規定により承認を求めるものであります。

次に、議案第25号 大川市文化センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、文化センターでの結婚式関係使用が近年皆無となっており、結婚

式場としての使用を廃止することに伴い、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第26号 大川市都市計画特別工業地区条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、昭和48年、木工業が地場産業として立地し、特に住居との混在度が著しい地区に、住環境の保護を図る目的で、都市計画特別工業地区が定められましたが、土地利用の状況や交通体系の変化などを踏まえ、幹線道路としての整備が進んでいる都市計画道路堤上野線及び三丸堤線の沿線において都市的土地利用の促進を図るため、所要の改正を行おうとするものであります。

また、風俗営業法等の改正に伴い、ダンスホールに対する取り扱いが変わったため、あわせて改正を行おうとするものであります。

次に、議案第27号 大川市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について御説明申し上げます。

本議案は、消防法令に関する重大な違反のある防火対象物について、その内容を公表することにより、利用者等の防火安全に対する認識を高めるとともに、防火対象物の関係者による防火管理業務の適正化を図ることを目的とし、所要の改正を行おうとするものであります。

次に、議案第28号 平成29年度大川市一般会計補正予算について御説明申し上げます。

今回の補正は、歳入歳出予算及び地方債の補正をお願いするものであり、まず、歳入歳出予算の補正からその概要を御説明申し上げます。

民生費につきましては、公的介護施設等整備補助金1,030千円を計上いたしております。

土木費につきましては、市道郷原一木線改築等の社会資本整備総合交付金事業費32,000千円を計上いたしております。

以上により、今回の補正総額は、33,030千円となったところでありますが、これが財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金、繰入金及び市債をもって充当する次第であります。

次に、地方債の補正につきましては、道路橋りょう整備事業に係る限度額の変更をお願いするものであります。

次に、議案第29号 市道路線の廃止及び議案第30号 市道路線の認定につきましては、議案の末尾に理由を付しておりますので、説明は省略させていただきます。

次に、議案第31号から議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任につきましては、農業

委員会等に関する法律が改正され、農業委員の選出方法が、選挙制及び選任制から、議会の同意を要件とする市長の任命制へと変更になったところです。

そこで、現在の農業委員が本年7月19日で任期満了となるため、新たに15名を選任することにつきまして、改正後の農業委員会等に関する法律第8条第1項の規定に基づき、市議会の同意を求めるものであります。

なお、15名の選任に至る経緯等でございますが、副市長を委員長とする大川市農業委員会の委員候補者評価委員会において、法令上の要件などを考慮して応募いただいた23名の候補者の評価が行われ、その評価を尊重する形で15名を選任したものであります。

以上、提出議案の概要について御説明申し上げましたが、いずれの議案も市政運営上、緊要なものでありますので、慎重御審議の上、御議決いただきますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（川野栄美子君）

市長の提案理由の説明は終わりました。

次に、この際、お諮りいたします。ただいま議題といたしております案件のうち、報告第2号 専決処分の報告について（大川市立図書館駐車場における車両事故の損害賠償）、報告第3号 専決処分の報告について（大川市民体育館のモルタル仕上げの剥落による相手方車両損傷事故の損害賠償）、報告第4号 専決処分の報告について（建物明渡等請求事件）、報告第5号 平成28年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業報告及び決算並びに平成29年度公益財団法人筑後川昇開橋観光財団事業計画及び予算等の報告について、報告第6号 平成28年度大川市一般会計予算繰越明許費繰越計算書報告について、議案第22号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）、議案第23号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）、議案第24号 専決処分の承認について（平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）、議案第31号から議案第45号までの大川市農業委員会の委員の選任についての以上23件については、委員会の付託を省略し、直ちに本会議で審議を行いたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、まず、報告第2号から報告第6号までの5件を一括議題といたします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います。所定の時刻まで

に質疑の通告はあってませんので、報告第2号から報告第6号までについては、以上で御了承のほどをお願いいたします。

次に、議案第22号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これから、ただいま議題としております案件について質疑を行います、所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決いたします。

議案第22号 専決処分の承認について（大川市税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第23号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を議題とします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います、所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決を行います。

議案第23号 専決処分の承認について（大川市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第24号 専決処分の承認について（平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を議題とします。

これからただいま議題としております案件について質疑を行います、所定の時刻までに

質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決を行います。

議案第24号 専決処分の承認について（平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算）を採決いたします。

本案を承認することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は承認されました。

次に、議案第31号 大川市農業委員会の委員の選任についてから議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任についてまでの15件については、同種の案件でありますので、一括議題とします。

これからただいま議題としております案件について一括質疑を行います。所定の時刻までに質疑の通告はあっておりません。よって、次に進みます。

次に、討論について、一括して行いますが、希望される方は、この際、御通告をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決を行います。

まず、議案第31号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第32号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第33号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第34号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第35号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第36号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第37号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第38号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第39号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第40号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。

本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第41号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第42号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第43号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第44号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、議案第45号 大川市農業委員会の委員の選任についてを採決いたします。
本案に同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案に同意することに決しました。

次に、この際、お諮りいたします。明日6月13日と6月14日の2日間は、議事の都合により休会としたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、さよう決しました。

それでは、次の本会議は来る15日午前9時から開くことになっておりますので、念のため申し添えておきます。

以上で本日の議事は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

午後3時30分 散会